

福祉教育常任委員会

平成22年12月9日(木曜日)午前10時開会

出席委員(8名)

委員長	山本 是るひ 君	副委員長	岡本 真芳 君
委員	松田 寛人 君	委員	眞壁 俊郎 君
委員	齋藤 寿一 君	委員	人見 菊一 君
委員	東泉 富士夫 君	委員	菊地 弘明 君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

教育部長	平山 照夫 君	教育総務課長	山崎 稔 君
教育総務課長 補佐	渡邊 秀樹 君	学校教育課長	稲澤 勝世 君
学校教育課長 補佐	中山 雅彦 君	生涯学習課長	阿美 豊 君
生涯学習課長 補佐	阿久津 誠 君	文化振興係長	豊田 真由美 君
青少年係長	鈴木 由紀子 君	那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係長	金井 忠夫 君
西那須野 図書館長	川崎 洋一 君	黒磯公民館長	本澤 文雄 君
スポーツ振興 課長	鮎ヶ瀬 和雄 君	スポーツ振興 課長補佐	矢部 敏詔 君
スポーツ振興 係長	後藤 修 君	保健福祉部長	室井 忠雄 君
参事兼 福祉事務所長	長山 治美 君	社会福祉課長	成瀬 充 君
社会福祉課長 補佐	茂呂 幸利 君	子ども課長	荻原 伯巳 君
子ども課長 補佐	小泉 信三 君	児童家庭係長	藤田 一彦 君
高齢福祉課長	人見 春夫 君	高齢福祉課長 補佐	柳崎 修造 君
保健課長	齋藤 正幸 君	保健課長補佐	橋本 悟 君
黒磯保健 センター所長	中川 利夫 君		

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長あいさつ

〔教育総務課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

〔学校教育課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

〔生涯学習課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

〔スポーツ振興課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

・保健福祉部長あいさつ

〔社会福祉課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

決算審査

〔子ども課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

・議案第77号 那須塩原市保育園条例の一部改正について

決算審査

〔高齢福祉課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

・議案第70号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

決算審査

〔保健課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

・議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- ・議案第 69 号 平成 22 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- ・陳情第 2 号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択の陳情
- ・陳情第 4 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- ・陳情第 7 号 2011 年度の年金確保及び生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を
求める陳情

決算審査

4 . その他

5 . 閉 会

開会 午前 9時58分

開会及び開議の宣告

山本委員長 それでは、皆様、おはようございます。少し10時には時間が早いですが、皆様お集まりになりましたので、福祉教育常任委員会を始めます。

本日は、常任委員会開催に当たりまして、皆様お集まりいただき、大変ありがとうございます。きょうの常任委員会、この12月議会は案件付託がございませんでしたが、皆様の慎重の上にも活発なご審議をよろしく願いたいと思います。

それでは、座って進めてまいります。

審査の日程は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件1件、一般会計及び特別会計の補正予算案件が4件、新たな陳情が2件、継続になっております審査中の陳情が1件の計8件でございます。

委員の皆様には、慎重な上にも自由闊達な審査をお願いしたいと思います。また、円滑な進行にご協力いただきますようお願いをいたします。

教育部の審査 午前 9時58分

山本委員長 それでは、教育委員会事務局教育部の皆様がお見えでございますので、初めに平山教育部長からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

平山教育部長（挨拶。）

山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第67号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 それでは、早速教育総務課の審査に入ります。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

山崎教育総務課長（議案第67号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、ご意見等ございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど課長の説明の中に、西那須野学校共同調理場管理運営について、前回こういうことがあって補修をしたいというような話で、いよいよ補正予算で320万というふうになってきたわけなんです。当初お尋ねしたのは、できたばかりなのに何で補修なんだという部分だったところ、説明を受けたところ、確かに本来ですと慎重にやっていただくのが一番いいんでしょうけれども、時間のその関係というか、たしか想像するに2時間当たりの極度の忙しさというか、そういう業務の中でこういう事態が起きているんだろうというふうに思うんですが、今回320万というستنレス張りに関しては、当たると予想される部分に張っていくのか、それとも全面張るものなのか。それが1点と、あとは、やはり台車の部分によいですね、ホテル関係なんかもそうなんです。台車の部分にゴムが回転するタイヤがついていて、当たっても損傷なく行けるという部分の、そういう台車もあるんですね。その辺の考え方と、あ

ともう一点は、やっぱり調理業務をする職員に対しての指導というのも必要ではないかというふうに思うんで、その3点をちょっと、考え方をお聞かせ願いたい。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 今ご指摘がありましたとおり、食材が混入するおそれがある部分ということで、できるだけ広いエリアについて対処していきたいということがまず1点です。

それと、当初建設時期にそれだけの作業時間内での壁との計算というか、そこまでちょっと及ばなかったということもございまして、そういう状況があります。

それと、9月にもご説明申し上げましたが、その内容を現場ですね、そちらに伝えまして、できるだけそういった壁との接触がないような作業ということで、それは強くお願いしているところなんですけど、ですから、少なくともそういった食材に混入するものを未然にもう防いでおくという予防策ということで、全面的な、おそれのある部分は広くとっていきたいという考えでございます。

齋藤委員 わかりました。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 この中学校の施設整備事業、調整池とこの東那須野中学校なんですけれども、これ幾らずつなんですか。

山本委員長 山崎課長。

山崎教育総務課長 内訳が明記されておりませんが、日新中学校のほうが110万円程度、東那須野中学校が、そうしますと270万ということで見積もって計上しております。

山本委員長 菊地委員。

菊地委員 わかりました。

それで、やはり説明するとき、これ改修工事は幾ら、日新中が幾らで東那須野が幾らという説明はしたほうがいいんじゃないのかな。そうすれば再質問なくて済むんで、明細が書いていないんで、そういうふうに説明をしていただいたほうがいいのかと私は思っているんです。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 以後、気をつけて説明させていただきたいと思いますが、すみません。

山本委員長 よろしくお願ひします。

ほかに。

眞壁委員。

眞壁委員 黒磯の給食センターなんですけれども、ちょっと説明いただいたんですけども、よくわからなかったんで、当初正職員3名を予定したが、それがちょっと少なくもないような、よくわからなかったんですが、もう一度ちょっと説明をお願いしたいんですけども。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 22年度の当初において、正職員、一応3名の補充というか、今の視点からしますと正職員が3名いて当然だというふうな配置を私も予定しておりました。ところが、それがなされなかったということで、黒磯調理場における年間賃金を使用してここまで来たわけなんですけど、残りそれらの不足人員に対する臨時賃金の手当が、もう賃金としての費用がないということで、この残り3カ月ですか、その分についての、厳密に言うとも3カ月弱になりますけれども、それらの不足する臨時職員、その正職員にかわる臨時職員の対応部分について不足している金額を補正します。そういう考えでございます。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 そうしますと、この正職員を最初から予定していたということなんですけど、これはなぜ

正職員をとらなかったというか、その辺をちょっと。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 私どもも当初予算編成の中でそういった予算と絡めて人的な配置もお願いしておるところでございますが、現実には3月末、あるいは4月ですね、4月1日をもって正式に人的配置が決まるということでありますので、その後の人的な配置に対応する予算というものがどうしても後追いになる形があります。ですから、そのところはどうしても人の配置の関係で、私どももやむなしというところで賃金で対応するというスタイルをとっているところでございます。

以上です。

山本委員長 ほかにご意見、質疑ございますか。

いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等はないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第67号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、教育総務課からその他ということで何かございますでしょうか。

部長。

平山教育部長 私のほうからなんですが、小中学校の適正配置計画の関係で、11月ですか、委員会協議会を開催させていただきまして、ご説明をさせていただいているところなんですが、昨日等の一般質問の中でもちょっとお話は申し上げているんですが、1月の中旬からですね、ちょっとまだ細部が決まっていないんですが、中旬から2月にかけて、関係する小中学校のほうに行つて説明会を開催する予定でありますので、日程等決まりましたら皆様のほうにお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 今に対していいですか。

山本委員長 どうぞ。

齋藤委員 きのうもその答弁をされて、日程が決まり次第報告ということなんですが、きのうの答弁の中では、その説明会は決定した事項の関係、学校がありますよね、統合するとか、あるいは小中一貫校が何だとか。その細かい、スクールバスをどうするんだとかそういう打ち合わせじゃなくて、説明会ということで、その後は4月以降に説明会を持ってくれるというような話でよろしいんですか。

山本委員長 部長。

平山教育部長 きのう高久議員からの質問の中で、説明会をやってまた意見を聞いていくのかという話、そういうような趣旨のあれだったもんですから、今回ののは、あくまでも決定したもんですから、こういうことで決定をさせていただいたんで何とか協力をお願いしたいということの説明会をまず1月から2月にかけてやっていきます。それで、今度実施段階において、いわゆる一番いいのは23年度からなんですが、それぞれ地区によって温度差が多少ありますけれども、いずれにしても23年

度から、今度各地区に入って、各地区それぞれ若干違いますんで、具体的に今度に入って行って、説明をまたして、そういった学校関係者、PTAの関係者、保護者会ですか、自治会ですか。そういった方々に集まっていた組織、きのうは（仮称）準備委員会という話をさせていただいて、そういった形で、立ち上げればそれでいいんですが、そこまでいかないにしても、そういったものを説明をさせていただきながらそういった組織づくりをして、その中で、じゃスクールバスをどういう系統で動かしたらいいとか、個々具体的な話はその中でやっていきたいということで考えております。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 考え方はよくわかりました。

その後の説明の話し合いに関しては、回数を制限せずに納得いくまでその関係団体とやっていただきたいという要望だけでいいです。

山本委員長 部長。

平山教育部長 先ほども言いましたように、関係する団体といますか組織の方々に、準備委員会等の中で、その回数もう全く制限がなく、こういったものはどうするんだというのを一つ一つクリアしながら、なるべくご理解いただいて納得していただけるような方法での統廃合に向けていく、実施をしていくというようなことでやっていきたいと思っています。

齋藤委員 了解です。

山本委員長 ほかにございますか。

課長。

山崎教育総務課長 ございませんので、もう。

山本委員長 結構ですか。

委員の皆さんもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、教育総務課の審査を終了

いたします。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 学校教育課の審査を行います。

早速議案審査に入ります。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

稲澤学校教育課長（議案第67号について説明。）

山本委員長 それでは、説明が終わりました。

1点だけではございますが、質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、質疑、ご意見等ないので、終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第67号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

ありがとうございます。

それでは、次第にはございませんが、学校教育課からその他ということで何かございますでしょうか。

課長。

稲澤学校教育課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、学校教育課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 早速生涯学習課の議案審査に入ります。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

阿美生涯学習課長 (議案第67号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、ご意見等ございますか。

齋藤委員。

齋藤委員 まず最初に、県支出金のほうで、どちらで聞いてもいいんですが、先ほどの児童クラブへの図書購入という部分ですね。7ページのほうで図書を購入するということでありませけれども、これ、まず全クラブですと何カ所という部分と、これについて、じゃいいです、まず。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 全クラブ、公設民営、民設民営なんですが、今回公設民営の20クラブ、民設民営は9、全部で29なんですが、そこからは20クラブの各、基本的には5万円程度ということでの計算をしています。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 今、もしその点が出なかったら聞こうと思ったんですが、配分はということで。じゃ児童数ではなくて、施設ごとに5万円程度の割り当てでいくという部分でよろしいでしょうか。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 確かに人数に差があるんですが、今回初めてなんで、基本的に5万円という、そういう形にさせていただいています。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 その件については了解しました。

あと2点ほどあるんですが、13ページの博物館の周知普及事業費、当初予算ではこういうポスター類等も含まれていたというように思うんですが、これがせいぜい12万1,000円。当然前回の9月議会でも発表がありましたように、大盛況で大変素晴らしい企画展だったということで私も認識をし

ているところなんです、これは単純に、その最初、当初来た部分じゃなくて、その人数が多過ぎて新たにこう追加した部分のポスター代ということでよろしいんでしょうか。

山本委員長 金井館長。

金井那須野が原博物館館長 これにつきましては、来年度、平成23年4月23日から6月28日まで開きます東京国立近代美術館工芸展名品展のポスター、チラシということで、どうしても4月23日なものですから、特に広報関係もかけますと、どうしても今年度内という形になるものですから、補正でとらせていただきました。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。

次年度の計画の部分ですね。じゃ、もう一点いいですか。

山本委員長 はい。

齋藤委員。

齋藤委員 債務負担行為の部分で、5ページについて、今、館長のほうからご説明があった部分で、保険306万9,000円ですが、の債務負担行為補正が発生しているんですが、これは今課長の説明ですと、保険料と賃借料という部分ですということなんです、この内訳を聞かせてください。

山本委員長 金井館長。

金井那須野が原博物館館長 まず保険料につきましては52万2,000円という形になります。ちなみに今回の件数が61点で、ちなみに人間国宝の作品が45点というものですから、5億2,200万程度の評価額というような形なものですから、その0.1%ということで52万2,000円という数字が。これは東京国立近代美術館からの指示でございます。

続きまして、展示のディスプレイ、展示のほうの飾りですね、看板とかそういったもの。合わせ

て、その作品を搬入する専門の業者のほうへの委託、合わせまして127万1,000円という形になります。合わせまして、ウォールケースというのがあります、今、博物館の中にウォールケースという形で壁づけのケースがあるわけなんです、それではちょっと足りないものですから、どうしてもガラス越しでしか、ちょっと貴重なものです。そのためにレンタルのウォールケースを置くというような形で、これにつきましては年間を通じてある程度借用してしまおうということですが、それで127万6,000円ということで予算を上げさせていただいています。

以上です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 結構です。わかりました。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。東泉委員。

東泉委員 13ページの 項6目のハーモニーホールの管理運営事業の中で、パイプオルガンの基金の資金があるんですけども、これは毎回話題というか、お話されていると思うんですけども、現在のこの積立金の総額と大体幾らぐらいの購入をしていくのか。それと同時に、購入のこの予定ですかね。これはどのようになっているのか。

山本委員長 パイプオルガンについて、課長。

阿美生涯学習課長 積立基金の額ということですよ。今回の部分も入れまして合計で約1億2,000万円ほど。

山本委員長 あと予定、どのようなものをいつ入れるかという。

阿美生涯学習課長 まだどのようなもの、実は決めていないんです。まだ大田原との関係もありますから、今のところはちょっといつ入れるということではまだ決まっていない状況です。額的にもお話をしているかと思うんですけども、1

億4,000万円程度、この程度の購入ということで
は考えております。

山本委員長 東泉委員。

東泉委員 そうしますと、大体予定というか、全
くその辺は予定はついていないという。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私どもだけではなくて、当然
大田原市の関係もござますので、今のところちょ
っといつという形では、私のほうでは申し上げら
れないということです。

東泉委員 了解しました。

山本委員長 ほかにございますか。

菊地委員。

菊地委員 パイプオルガンのことなんですけれど
も、1億4,000万集めていたと。このパイプオル
ガンの設置については非常に難しいというか、い
ろんな難しさがあるやに聞いていますし、実際見
てきました、そういうところを。そういう中にお
いて、多分このパイプオルガンを入れる時期にな
ったときに、このハーモニーホールの改築がとい
うことが出てくるんじゃないのかなというふうに、
そういう話も聞くんですけれども、その辺のとこ
ろのお話というのはいかがなんでしょうか。

山本委員長 課長。

阿美生涯学習課長 私が聞いている範囲で申しわ
けないんですけれども、やっぱり高さとかあるも
んですから、部分的に改築というか、するよとい
う考え方では聞いているんです。ただ、そんな
にお金はかからないというのは聞いているんで、ま
だ詳しくは申しわけないです、わからないですけ
れども、大きく改築するということはないという
形だと思いますけれども。

山本委員長 よろしいですか。

菊地委員。

菊地委員 すみません。

そういうことであればいいんですけれども、何
か今も雨漏りがするとか、そういうような話も聞
くわけで、あのパイプオルガンを実際見てきたと
きに、非常に設置するのに難しいんだというよう
なお話も実際聞いているんで、そんなにお金がか
からないのでできるのであればいいのかなとは思っ
ているんですけれども。今後そういうことで、多
分何ていうんですか、大田原との話し合いの中
でも出てくるのかなと思うんですけれども、そう
いうことであれば結構だと思います。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないよう
です。これで終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 ないですか。

討論がないようですので、討論を終了いたしま
す。

採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補
正予算(第3号)を原案のとおり可決すべきもの
とすることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第67号は全員異議な
く可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、生涯学習
課からその他ということで何かございますでしょ
うか。

課長。

阿美生涯学習課長 きょうあたり通知が行ったか
と思うんですけれども、25日に生涯学習振興大会
がございますので、ご出席というか、聞いていた
だきたいなというお願いなんです。

もう一つ、来年の1月9日に成人式を予定しております。今のところ3カ所です、去年と同じなんです、予定していますので、よろしく願いいたします。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

委員の皆様、何かございますか。

いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで生涯学習課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

執行部の交代のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 早速スポーツ振興課の審査に入ります。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 (議案第67号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、ご意見等ございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 最初にこれを配付されたときに、何でバスケットがこう全部あれなのかなということ、今課長の説明でよく、ルール改正のためということとわかりました。

それでは1点、青木サッカー場の整備事業なんです、先ほど屋外トイレが体育館わきの今まで常設であったものが古いことと、あとは今回こういろいろな整備がなされて大会が開かれることによって足らなくなるだろうということで、新築での設計業務ということなんです、これの内訳、要するに男性用、女性用、あるいは中の施設、便器というか、そういう施設の内訳をお聞かせ願えればというふうに思います。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 予定していますトイレなんですけれども、男性用が小便器4個、大便器が2個、女性用が大便器が5個、それからバリアフリー大便器1カ所という予定でございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 平日というか、小大会等であればこの辺で足りるでしょうけれども、大きな大会を開くに当たっては、この辺のところでは足りるものなのか。

あともう一点は、そのバリアフリーのトイレがあるということなんです、これは男女区分けなく1カ所ということによろしいんですか。

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 そうですね。今回予定しているのは天然芝、それから人工芝、それから駐車場も整備しますので、それから体育館、それらの利用者の利便ということなんですけれども、多分大規模な大会というのも開催されると思います。そういう場合には、現在でも大会運営者に対

して簡易トイレの設置、そういう指導をしております。

以上です。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 バリアフリーは男女に分けてじゃなくで……

山本委員長 課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 バリアフリーにつきましては、男女の区別はしておりません。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

松田委員。

松田委員 今のトイレなんですけれども、これは㎡数はどのぐらいの㎡数なんですか。

山本委員長 課長、お願いします。

課長。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課長 41.98㎡を予定しています。

松田委員 わかりました。

山本委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ほかに質疑、ご意見等がないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第67号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、スポーツ振興課からその他で何かございますでしょうか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆さん、ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたします。

最後に、教育部でその他ということで、何か全体を通してございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆様、どうでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、教育委員会教育部の常任委員会審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

執行部の皆様、ご退席ください。

委員の皆様、ここで10分間の休憩といたします。11時から再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部の審査 午前10時59分

山本委員長 これより保健福祉部の審査を始めます。

審査に先立ち、室井保健福祉部長からごあいさつをお願いいたします。

室井保健福祉部長 (挨拶。)

山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは最初に、社会福祉課の審査を行います。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

成瀬社会福祉課長 (議案第67号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、ご意見等ございませんか。

それでは、よろしいですか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、これで終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第67号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、社会福祉課所管から何か、その他ということがございますでしょうか。

成瀬社会福祉課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了いたします。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 次に、子ども課関連の審査を行います。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長 (議案第67号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員 じゃ、1点だけ。

2ページの県支出金の民生費県補助金の中で安心子ども特別対策事業費補助金、これは認可保育園に対しての遊具等の歳入というところでありまして、これ認可保育園全園に配置するのかわかりませんが、それとも何園とか指定しているのか。また、補助

金だけで、その種類のなものは認可保育園に全部お任せという部分になるのでしょうか。

山本委員長 課長。

荻原子ども課長 少々お待ちください。

今回認可保育園から希望をとりましたところ、ゆりかご保育園、コメット保育園、ほし保育園の3園から希望がありまして、それぞれ各園25万円を限度にして中身を精査しまして、図書とか遊具とかをそれぞれ各園の希望に応じて、補助の対象になるものをその中から拾い上げたというような形でございます。

山本委員長 齋藤委員。

齋藤委員 これは、じゃこちらのほうから希望ということで認可保育園のほうへ通知を出した結果ということでしょうか。

山本委員長 課長。

荻原子ども課長 そのとおりでございます。

齋藤委員 よくわかりました。

山本委員長 ほかに何かございますでしょうか。

眞壁委員。

眞壁委員 保育園の臨時職員費の中で、先ほど育児休業という話があったんですけども、何人ぐらい育児休業をとっているのか。

山本委員長 課長。

荻原子ども課長 今年度末で10人が育児休業をとっておるとございまして。

今年度、思いがけなくも出産ラッシュといいですか、子ども課については非常にうれしいことなんですけども、いろいろと予想以上に出産した保育士が出てまいりまして、その欠員補充のために相当数の職員が入ったということと、先ほども申し上げたように、年度途中で児童数の変動もございまして、障害児等の支援児の加配等もありますので、その不足分というようなことございまして。

山本委員長 眞壁委員。

眞壁委員 平均的に育児休業、どのぐらいとっているか、その辺はわかりますか。

山本委員長 課長、お願いします。

課長。

荻原子ども課長 今年度の年度当初で6人が育児休業いたんですけども、今年度末、来年度当初の段階で10人が育児休業へ入っているというようなことで……

〔「期間」と言う人あり〕

荻原子ども課長 失礼しました。

期間につきましては、1年という職員が多くありまして、そのほかには1年半、あるいは2年というようなところでとっている者もあります。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

ないでしょうかね。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、質疑、意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、議案第67号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第77号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 次に、議案第77号 那須塩原市保育園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荻原子ども課長（議案第77号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

この件について、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、質疑、ご意見等ないので、以上で終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第77号 那須塩原市保育園条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第77号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、子ども課所管から何かその他ということがございますでしょうか。

課長。

荻原子ども課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様、いかがですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで子ども課関連の審査を終了いたします。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

山本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 高齢福祉課関連の審査を行います。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

人見高齢福祉課長（議案第67号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないので、終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第67号は全員異議な

く可決すべきものと決しました。

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 続きまして、議案第70号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見高齢福祉課長 (議案第70号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、ご意見等はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、質疑、ご意見等ないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第70号 平成22年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、高齢福祉課所管から何かその他ということでございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 委員の皆様、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで高齢福祉課関連の委員会審査を終了いたします。

ありがとうございました。

ここで執行部の交代のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時29分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 次に、保健課関連の審査を行います。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (議案第67号について説明。)

山本委員長 説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、ご意見等はございませんか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補

正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきもの
とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第67号は全員異議な
く可決すべきものと決しました。

議案第68号の上程、説明、質
疑、討論、採決

山本委員長 それでは次に、議案第68号 平成22
年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長（議案第68号について説明。）

山本委員長 説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございますか。

東泉委員。

東泉委員 この歳出、1款総務費なんですけれど
も、この国民健康保険運営協議会の追加開催によ
るこの委員の報酬費ですね。この20万2,000円と
あると思うんですけれども、この時期なんですけ
れども、この協議会を開催するということになっ
たと思うんですが、この間の当初予算のときに協
議会は予定されるものだと、こう私は思うんです
けれども、その点について1点と。また本日、こ
れは早乙女議員のほうからの質疑で明らかになっ
たと思うんですけれども、国保の料金の値上げに
対する市長からの諮問が出されたことによって、
運営協議会が開催されるということでありませ
う。この辺は、やはり時間をかけた協議が必要では
ないかと、このようにも思うわけなんですけれど
も、3月議会にはこの国保料金の改正を提案する
との答弁があったと思いますが、ちょっとかなり短期間

というか、短時間の協議ではないかなと思うん
ですが、この辺の経緯というか、原因について、ち
ょっとご説明ください。

山本委員長 部長、お願いいたします。

室井保健福祉部長 私のほうからご説明いたしま
す。

まず、年度当初の委員会分というのは毎年事業
の実施計画と実績報告ということで、通常だと9
月から10月に第1回やりました、2月とか3月に
次年度の計画を立てる会議をやっているわけなん
ですが、年度当初では22年度は2回分はとってあ
るということなんです、今般6月でいわゆる決
算状況がわかりましたもんですから、国保のです
ね。その中である程度余剰金が出るという状況が
出ました。財政調整基金等で運用すればいいん
ですが、かなり残預金と申しますか、そういうもの
があるんで、今般市長のほうから、増額じゃなく
て、国保財政の運営についていかがかというよ
うな諮問を出しまして、結果的には税率改正で減
になる予定なんです、その会議を二度ほど既にや
ってございます。当初の2回分でやっているとい
うことでございます。

間もなく答申になるわけなんです、ただ、何
回もこれ、何というんだらうな、5回も6回もや
っていいというもんじゃないんで、スムーズ、ス
ムーズというんじゃないんで、運営協議会のほうも
うまくいくというか、2回で大体結論が出たわけ
でございまして、間もなく答申ということになる
のかなというふうに思っております。

以上でございます。

山本委員長 東泉委員。

東泉委員 はい、わかりました。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

今の件はよろしいですか。

齋藤委員。

齋藤委員 一般管理費のほうで、先ほど説明がありましたけれども、資格証明書の発行ということで、高校生の資格証明書の発行の数というのはどのくらいになっているんですか。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 高校生については、資格証明書は出しておりません。あくまで短期証ということで、短期証で。前は特段基準がなかったんで、うちのほうでは6カ月という形では出しておりましたけれども、6カ月未満は出さないというふうになんてきておりますので、短期証については、高校生以下については今、今、6カ月未満のほうはございません。

齋藤委員 了解しました。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、他に質疑、ご意見等ないので、これで質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第68号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第68号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは次に、議案第69号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

齋藤保健課長 (議案第69号について説明。)

山本委員長 それでは、説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないので、質疑、ご意見等を終了いたします。

討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第69号 平成22年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第69号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

陳情第2号の上程、質疑、討論、

採決

山本委員長 それでは、続きまして、継続審査になっております陳情第2号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める」意見書採択の陳情を議題といたします。

資料、大丈夫ですか。

それでは、陳情第2号に対して委員の皆様からのご意見等があれば発言をお願いいたします。

菊地委員。

菊地委員 私は、この陳情第2号については趣旨採択としていただきたいと思います。

その理由といたしましては、前回継続になりました。前回継続になった経緯は、各ほかの市の審査の経過を見たほうがいいんじゃないかというようなことで継続になった経緯があったわけでごさいます、その結果、宇都宮市以外は4つの市が継続になっておりまして、9つの市が意見書を提出したと。宇都宮市が不採択となったと。その中におきまして、宇都宮市で不採択になった理由が、意見書の願意がわからないと、不明であるというような意見がございまして、不採択になっておるというふうに理解しているわけなんですけれども、私も前回の陳情の審査に当たって、やはりわかるところもあるし、わからないところもあるというような意見をさせていただきました。この内容を見ますと、不採択にするというような内容ではないというふうに思っておりますし、そうかといって採択といっても、この文面の中にちょっと理解がしがたい文面がございまして、私はそういう趣旨からいたしますと、不採択でもない、採択でもないというようなことからいいますと、だからもう趣旨採択というようなことで、私はこの陳情については取り扱ったほうがいいのではないかと、いうふうに思っております。

山本委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、何かご意見があれば発言をお願いいたします。

ありませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 前回のこの陳情書に対して継続ということの結論で、今回また再審議ということになっ

たわけでありませけれども、前回は言わせていただいたように、今の保険の額というのがありますけれども、今の日本の医療体制の中で、人間の体のすべての部分に関してすべて保険が適用できるというようなシステムになっている中で、なぜこの歯科医療だけが保険医療にならない部分があるのかというのが常々疑問であったもんですから、国も示しているように、8020事業ですか、そういう部分も含めて、私は今回この陳情書に関しましては採択すべきではないかなというふうに思っております。

山本委員長 ほかの委員の皆様、ご意見ございませるか。

人見委員。

人見委員 私は前回の委員会の中では採択という考えをしたわけなんです、いろんな角度の中で検討した結果、やはり情勢等を考えてみると、結局は認める必要があるだろうということを考えて、趣旨採択が妥当な形ではないのかなというふうに考えておりますので、趣旨採択で進めていただきたい。

山本委員長 ほかの委員の方、ご意見ございませるか。

岡本委員。

岡本委員 私も前回審査のときには継続でいいんじゃないかということで意思表示しましたけれども、その後自分のかかりつけの歯科医師のお話を聞くことができました。その中では、歯科医療技術が今非常に進んできておりまして、そんな中でインプラント治療を希望される患者さんがたくさんおるとことを伺いました。そんな中で、インプラント、やはりすばらしいんですけども、全面的に保険が適用されるということではないということなので、そこまでの需要があるのであれば保険適用になってもいいんじゃないのかなとい

う考えを今は持っております。

なので、この際、この陳情第2号に関しましては採択すべきではないのかということをお願いしておきます。

山本委員長 ほかの委員の方、ご意見ございますか。

松田委員。

松田委員 前回継続審議ということで取り扱った件なんで、今回何か、どちらかに決めないといけないなというところはあるんですけども、先ほど菊地委員のほうからも話がありましたように、宇都宮市が不採択、県もこの案件に関しては不採択を出しております。なので、意見としては、本来ならばみんなすべてにおいて保険が適用になることはとてもうれしいことなんですけれども、意見書のほうは重々わかるんですけども、これ以上保険のボリュームを上げるということはなかなか今後保険だけじゃないんですけども、いろいろなボリュームが上がるということはちょっと負担もそれ以上に上がるのではないかと思いますので、意見のほうは、私はなるほど、こういうことをしていただければいいなと思うんですけども、採択というよりも意見を、方向性はわかるので、先ほど菊地委員と人見委員が言いましたように、趣旨採択という形で私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

山本委員長 ほかの委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 では、ここで委員長をかわって意見を申し上げますので、副委員長、すみません。

岡本副委員長 それでは、委員長を交代させていただきます。

それでは、山本委員より発言を。

山本委員 私は、この意見書、継続になっております陳情については、趣旨採択がいいかと思っております。

理由なんですけれども、この陳情の中で2つのことを言っています。歯科医療の保険が効く、効かないというものの中には、やはり治療、歯をかんでいく、ずっと自分の歯で食べ物を食べるということに関して必要な部分の、材質もありますが、美容というような部分での材質のものを高いお金で使っているという現実もあります。それを考えたときに、ここで陳情を出している団体の方の意見を、このまま意見書という形で出すに当たっては、もう少し慎重な精査が必要ですし、今歯科医療に関しましては、やはりいろいろ日々技術も、それからこの材料についても進んでおりますので、もう少し、大きくおっしゃっていることはわかるんですが、すべての枠の何ていうんでしょうかね、自己負担を減らして保険で使ってくれということは、やはり私としては意見書を出すところまではいかないというふうに考えております。

それからもう一つ、ここに医療従事者、歯科医療の衛生士や技工士の変更と定員はということでございますが、これについては継続したときにこれの実態を調べてみなければという意見が出ておりました。これは現実にそういうことが起きておりますが、これは日本の医療制度の問題、歯科医療制度の問題だけではなくて、歯科医院のあり方にも関係しているというふうに私は理解しておりますので、これについても、やはりそういう現実があるということは受けとめますが、意見書を出すところまではいかないということでございます。

終わりです。

岡本副委員長 それではここでまた再び委員長職

を戻させていただきます。

山本委員長 では、再び私が委員長を務めます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それではご意見等ないようですので、これで終了いたします。

討論を許します。

討論についてはいかがですか。

特別ないですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、討論がないようですので、採択をいたします。

それでは、意見としましては、採択と趣旨採択というものが出ましたので、最初に趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山本委員長 ありがとうございます。

挙手5人ということで、陳情第2号「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」採択の陳情は趣旨採択ということにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、陳情第2号は趣旨採択多数ということで、趣旨採択とすべきものとすることに決しました。

陳情第4号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 それでは、続きまして、新たに提出されました陳情第4号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書を議題とい

たします。

まず最初に、陳情第4号の審査に当たり、執行部におかれましてはどのような見解をお持ちか、参考までに所感をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

部長。

室井保健福祉部長 私のほうから二、三ご説明をいたします。

看護師の労働環境については、家庭生活と仕事の両立というのは難しいということで、働きたいのに職を辞さざるを得ないという状況が続いているわけなんです。全国的に21年度の離職率を見てみますと、若干改善はされているんですが、まだまだ慢性的な看護師不足という状況は続いているんだというふうに思います。職場においては医療事故を起こさないか不安だとか、業務量が多いたとか、看護業務以外の雑務が多いとの悩みや不安が多いと聞き及んでおります。看護師の離職理由の多くは、結婚、育児ですが、夜勤、超勤など厳しい労働条件が改善されなければ看護師不足は解消されないと考えているところでございます。

なお、介護職員についても同様な状況があるというふうに思います。

実態としてはそんな形でございます。

以上でございます。

山本委員長 それでは、事務局のほうから、この出している団体について何か情報があればお願いいたします。

稲見議事調査係長 この団体、栃木県医療組合連合会についてちょっと調べてございます。

この団体は、組織化された労働組合に加入している看護師さん、それから介護士さん等の団体でありまして、組織化されたということですから、大きな病院の看護師さんばかりということになっております。入っているのは、下都賀総合病院、

石橋病院、それから独立行政法人になりました栃木病院、宇都宮病院、自治医科大学病院、それから宇都宮社会保険病院、あしかがの森足利病院、それから伊藤医院、大きな病院の看護師さんだけということでありまして、この一つ一つの労働組合がまとまって労働組合の連合会をつくった団体でございまして、ですから、非常に多い個人病院の看護師さん等が入っていないということになっています。すべて合わせますと1,200名の組合員がいるということでございます。

今回の陳情は、野木町以外すべてに出しているということになっております。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、陳情第4号に対して、委員の皆様からご意見等あれば発言をお願いしたいと思います。

眞壁委員。

眞壁委員 きょうたまたま読売新聞に来年の栃木県内の看護職員763人不足するというようなちょっと新聞記事がありまして、まさに今、この医療職場につきましては大変職場自体が厳しいということで、非常に職につく人間、また離職者がふえているという状況であります。そういうものをしっかりと考えると、やはりこの離職の関係で職場の実態がこういう厳しい中ではやっていけないというのが現状だと思いますんで、この意見につきましては、大変正しい意見だと思っております。

以上です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

菊地委員。

菊地委員 今このあれですか、連合会の実情というか、内容についてご説明を事務局のほうから伺ったんですけれども、大きな病院だけの看護師さんがということで、もちろんその実情的にはこういうことが慢性的に不足しているというのは、今、

眞壁委員もおっしゃったように、読売にも下野にも出ていた。栃木県においてもそんなんだというように、これはもう出ていました。

そういう内容は見たんですけれども、何かこの大きな病院だけの看護師さんだけのこういう連合会というもののだけでこの陳情というのが、私はどうなのかなという点もあるんです、内容的には賛成なんですけれども。ですから、小さい病院の看護婦さんたちはじゃどういところに属して、例えばこういうものを発するときには、一緒になってこうやっていただくのが一番いいんじゃないのかなという気もしているんですよね。ですから、その辺の小さい病院の方々の推移というか、そういうものをどのように吸い上げていっているのかなというふうな、そういう疑問も一つにはあります、この内容を見た中では。

山本委員長 ほかに、どんなことでも……

人見委員。

人見委員 社会情勢を考えると、この要望ということについては非常にこう理解してやるべきなのかなという感じは、陳情書を見た時点で、自分自身は感じたんですが、やはりこの出された労働組合、今、事務局のほうで説明された中では、大きな病院だという、大きな病院であるけれども、小さい病院についてはたまたまこれに入っていないということだと思っております、基本的には大きい病院はそれだけの人員というのは必要だという、最低限の中でもこの人数は必要だというのがあると思っております。そういう中で、それらに対して不足が生じる。あるいは労働時間が過激であって耐えられないという形。そういうことを考えていく中では、執行部の考えも若干先ほど聞いた中では、大変な状況だということ。十分理解できます。

そういうことを考えていくと、やはり理解をしてやる必要があるのかなという感じは、私は思っ

ております。

以上です。

山本委員長 ほかの委員の皆様の見解はいかがでしょう。

東泉委員。

東泉委員 私も、今この陳情趣旨、陳情項目ですね、この大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療と、介護も含めて陳情ということで、いろんな私も個人的にもこういった病院にかかわっている方もいますけれども、大変なかなか厳しいという実態も私も聞いております。そういった点では、私は理解してあげたいと、こんな思いですね。

山本委員長 ほかの委員の皆様、いかがですか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど執行部のほうからも意見を述べられたというか、説明を受けたんですが、大変この看護師等については、本当に激務であって、今回たまたまこういう栃木県医療労働組合関係の団体が、先ほど、調べた中ではほぼ大きな、自治医大等を含めた大きな病院の団体だということなんです。この看護医療に関しては、大きい小さい関係なく、逆に小さい病院のほうにさらに過酷な激務をこなしているというふうに思うんです。陳情項目の1番に関してなんかも、これは夜勤交代体制が1日8時間をというような制約の時間単位を振っておりますけれども、これは多分3勤の交代制の大きな病院なんです。しかし、県医師会を初めとする小さい個人病院なんていうのは、2交代制でやっているところがほとんどなんです。ということは、夕方4時に勤務が始まって帰ってくるのが次の朝の10時とか、当然申し合わせまできちっとした時間で帰れば9時ということで、17時間から異状な勤務体制でやっているということなんです。

その背景には、実例を挙げていいますと、塩原

の医師会病院、自分の地元でありますので、その辺でも看護師というのはどのぐらいいるのかなと大きいところは、80名近くいるんですよ。それで何で足りないのかなと思うと、2交代制ですので、当然夜勤の方、日勤の方、そして当然次の日は明け、公休というふうに2日間いないということであると、本当に常勤は20名ぐらい程度で、80名もいてもそういう状況でやっているということでもありますので、当然これに関しましては、本当に切実に苦勞がわかるということで、意見を述べさせていただきます。

山本委員長 それでは、ほかの委員の皆様、ご意見ございませんか。

菊地委員。

菊地委員 例えば、那須塩原市の実情というんですか、病院の。今個人病院においてはほとんどが入院患者をとっていないという状況にあると思うんですよ。ですから、私は小さい病院というのはほとんどが今入院患者をとっていないという状況にあるのではないかなと。そういうことがとりもなおさず産婦人科病院がなくなっていつてしまっているという、そういうところにつながっているというふうに思っているんですけども、もちろん今、この内容の趣旨というのはよくわかるんですけども、やはりそういう個人病院等においては、今入院患者をとっていないという実情もあるのではないかなと思っているんですけども、その辺についての実態というのは把握しているのでしょうか。

山本委員長 課長。

齋藤保健課長 病院側の看護師等の勤務状況、今手元にご覧いただけますけれども、小さい病院については入院等しておりませんので、夜勤等はない状況です。先ほどの中規模以上といいますか、入院患者をとっているところについては交代制で実施

されておりますので、そういった中で夜勤明けとかそういった状態で看護師の不足が出ているというのは確かだと思っております。

那須塩原市の病院、診療所等が大部分ですので、夜勤等がない病院は、その大部分ですね。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ほかにご意見等がないようですので、これで終了いたします。

それでは、討論を許します。

齋藤委員。

齋藤委員 陳情第4号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書でありますけれども、賛成の立場で討論させていただきます。

この陳情書の趣旨の中にありますように、看護職員の労働環境は厳しいものがありまして、先ほどから、委員からもいろいろな意見が出ておりますけれども、これに関して来年の状況も、先ほど眞壁委員から情報提供がありましたけれども、もう700人余りも不足だというような状況。これは当然そういう夜勤の時間的な制約、あるいは過酷な労働の中で陳情が発生しているのではないかなというふうに思うんです。また今後、現在の日本社会の高齢者社会に本当に移ってきているという部分においては、今後ますますこういう入院患者等の高齢者に限らずですけれども、特にそういう部分がふえてくるのではないかなということで察しますと、この陳情内容のように大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書に対しまして、賛成といたしたいというふうに思います。

山本委員長 ほかの委員の皆様、討論ありますで

しょうか。

ありませんか。

〔「ない」と言う人あり〕

山本委員長 ございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時13分

再開 午後 零時14分

山本委員長 それでは、会議を再開いたします。

それでは、これで討論がないようですので、採決をいたします。

陳情第4号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書に対して採択とすることに賛成の委員さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山本委員長 ありがとうございます。

全員賛成ということで、陳情第4号は全員異議なく採択とすべきものとすることに決しました。

陳情第7号上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 それでは、続きまして陳情第7号2011年度の年金確保及び生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情を議題といたします。

それでは、陳情第7号の審査に当たり、執行部におかれましてはどのような意見をお持ちか参考までに所感をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

課長。

齋藤保健課長 年金の支給のことについてご説明

申し上げます。

年金支給額、それから国民年金保険料、これにつきましても、法律に基づきまして、物価変動率において年度ごとに政令で定めるということになっております。現在の22年度分については本年の1月、1年前になりますけれども、厚労省から公表されております。そのときは年金額は据え置きということで、老齢基礎年金額等は決められ、国民健康保険料、これにつきましても改定がございまして、年金保険料は440円の増額ということで現在月額1万5,100円という内訳になっております。23年度につきましても同様に、物価変動率に応じまして支給率が定められるということになりますけれども、当然物価が高くなれば増額、安くなってくれば減額という制度になっております。

こちらにつきましても、年金制度を維持していくということと国民の生活を守るということで、バランスをとっているという制度でございますので、こういった制度は適正なものであるのではないかなというふうに事務局としては考えております。

以上でございます。

山本委員長 ありがとうございます。

では、事務局のほうから、こちらを出している団体についてもし何かございましたら説明をお願いいたします。

稲見議事調査係長 陳情者は全日本年金者組合栃木県本部ということになっておりますが、この事務局の方に電話してちょっと聞きましたところ、全国にありまして、栃木県内には11支部ということで、全国では10万2,000人いるんですが、栃木県内では11支部合わせて448名の組合員ということでございます。これはどなたでも入れる組合だということで、年金さえもらっていればだれでも入れるということで、年金額の0.4%が組合費ということであります。5万円の年金だとすれば

200円で年金組合に入れるということになってございます。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、陳情第7号に対して、委員の皆様からご意見等があれば発言をお願いいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 やはり陳情の内容の中に、先ほど課長のほうから説明があったように、これは法的に物価変動率によって変動していくという部分が決まっているという部分に関して、この陳情に関しては消費者物価指数にかかわるというような部分とか、あるいは無年金者等にも支給するというような部分でありますので、この陳情は余りこの今の国のシステムからはかなり反しているのではないかなというふうに自分は思うわけでありまして。

以上です。

山本委員長 ほかの委員。

菊地委員。

菊地委員 今の齋藤委員がおっしゃったように、私もこの がですね、無年金者、低年金者に生活支援金を支給すること、これは今の実情に合っていないというふうに思いますし、またこれらは法律に基づいて毎年行われているというようなことなので、私はそういうことからいえば、これは不採択ということによろしいと思います。

山本委員長 ほかの委員の皆様、ご意見、質疑。

人見委員。

人見委員 今お二人の意見に賛成です。

山本委員長 はい。

ほかにご意見、あるいは、ご意見等ございますでしょうか。

ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これでご意見ないようで

すので、ご意見等は終了いたします。

討論を許します。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論がないようですので、採決をいたします。

それでは、陳情第7号 2011年度の年金確保及び生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情について、不採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山本委員長 ありがとうございます。

全員異議なく不採択をするということに、挙手でしたので、この陳情第7号は不採択とすべきものと決しました。

それでは、次第にはございませんが、保健課所管から、何かその他ということでございますでしょうか。

齋藤保健課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで保健課関連の審査を終了いたします。

それでは、これで保健福祉部の審査をすべて終了いたします。大変お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

願いたします。

なお、討論通告の締め切りは13日午後5時となっておりますので、お忘れなきようお願いいたします。

これをもって閉会といたします。

閉会 午後 零時25分

閉会の宣告

山本委員長 それでは、今定例会における委員会の議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書は私が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任いただけますようお願いいたします。